産業欄

甘藷貯蔵上改善すべき事項

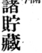

◎貯蔵上から見た甘しょの特質

①水分含量の多いこと

②寒さに弱いこと

③罹病しやすいこと

④傷口回復力が弱いこと

⑤呼吸熱炭酸ガス等発生量が多いこと

⑥発芽しやすいこと

⑦環境の変化に敏感であること。

◎完全貯蔵の必須條件

①貯蔵藷は無病健全であること

②貯蔵温度は常に一三度~一五度（C）を確保すること

③温度は85~90%を維持すること

◎貯蔵上改善すべき事項

①貯蔵庫の設置場所

管理に便利な宅地の近くで排水良好、土層堅固な温い場所を選定すること特に自然物を利用するよう工夫する

②貯蔵庫内の消毒

庫内は清潔を旨とし貯蔵前には土壁を薄く削りとるか、又はクロールピクリン燻蒸或はフオルマリン五〇倍液を壁面に撒布し消毒を行う、薬品を使用する場合は人体に被害を受けないよう特に注意すること。消毒は貯蔵一ケ月前に行い貯蔵時には完全にガスを排出させること

③構　造

A溝式貯蔵は一〇〇貫~二〇〇貫が適量で、巾二・五~三尺、深さ四~五尺、長さ六~一二尺を標準とし、貯蔵量によつて大きさを決定する。浅い処は外界の影響が大きいので雨雪水の浸入、寒気の影響を受けないように工夫すること。

B深水貯蔵は深さ一二尺~一五尺に横穴を二~四本堀る横穴の大きさは貯蔵量の増大、換気、作業の便等を図り、巾三尺、高さ五~五・五尺、長さは適宜とする。貯蔵量多き場合は主穴を長くとつて通路とし六尺間隔に左右交互支穴を設け、支穴に貯蔵する支穴の奥行は六~一二尺を限度とするその穿ち方は底は奥がやや高く、上面は入口が高くするようにし換気し易いように図る。横穴は入口を南向とする。

④貯　蔵　藷

まず黒斑病の完全防除を実施し、無病、健全いもの栽培に努めること堀取りは晴天の日を選び病気や傷いもは選別して取除き健全なもののみを貯蔵する。いもの取扱いは丁寧に行い切傷、裂傷、打撲傷などを作らせないこと。

⑤堀取時期

早すぎると高温のため温度管理が困難となるので遅くともると降霜前には堀取ること。

⑥貯蔵量及び積み方

溝式など浅い穴の場合は呼吸熱により温度を維持するため、容積に対しやや多く、深穴の場合は地温を利用しているので過量に入れると、温度が高くなり腐敗の原因となるので多くとも容積に対し二分の一、安全量は三分の一程度である。いもは高さ二・五尺を超えないこと積み方は換気、温度の均一化を図るため壁面は高く、中を低く目とすること。

⑦換　　気

初期はいもの呼吸が盛んに行われるため呼吸熱により相当高温となるので換気を充分に行い速かに適温まで低下させるよう努めること。溝式等浅い場合は換気も容易であるため初期は雨水を受けないよう、又冷気を直接受けない程度に開放し、一定温度となれば逆に寒気を受けぬよう被覆を行い以後貯蔵温とにらみ合せ逐次覆被を厚くする。直ちに被覆する場合は深い程換気不良で、量の多いときには特に充分換気が行われるよう初期は搬出入口を充分開放する。特に換気不良の構造、または大型大量貯蔵のものは、別に換気口を設けその促進をはかる。二、三週間経過すると温度も一定となるので、内部の温度が上らない限り逐次搬出入口、換気口と順次閉じ厳寒中は密閉する。大量で密閉出来ないような状態にあるときは庫内は乾燥し、いもの品質を害し、冷寒気が浸入するので軟腐病を起すことにもなる。ことに過重貯蔵による高温は呼吸をさらに活発にし、庫内の酸素は欠乏し一方炭酸ガスが充満するため、いもは呼吸障害をおこし遂には窒息死（乾腐状）してしまう庫内の空気組成中炭酸ガスが五~八%に達するとこの症状を起すといわれる。何れにしても過重の収容はよくない。横穴の場合は縦あなにくらべ換気し易いので搬出入口換気口は特に密閉出来るよう完全な扉を造ること。才一、才二扉を設け直接寒気を受けぬようにするとよい。

⑧その他

▲検　温

貯蔵中の温度を知ることは最も大切なことであるにも拘らず、感によるものが多い。必ず検温計を使用すべきである。

▲乾燥防止

乾燥は特に品質を不良にし、歩減りが多く種いも萠芽を遅らすので乾燥し過ぎないよう管理する。縦あなは乾燥し易く極度に乾燥の場合は濡れムシロをかけ、または温水を軽く噴霧すること、

各学區毎に開設

冬期成人学校の計画

七月から八月にかけ、五回にわたつた八街町成人学校も、実住小講堂の一ケ所において開かれたのでありますが、初めての計画であり地域的に一般に回覧した通知もポスターも、果してどこまで有効であつたか、その結果平均二十名内外との数字になつて表われたのであります。その原因は現に角として啓蒙宣伝は勿論、早速反省会が催され、続いて社会教育委員会にはかつたのでありますが、結論として地域的に各学区毎に於て開設と決定したのであります。

更に趣旨徹底のため、婦人会の連絡網の援助を得ることにより各学区各期に於ける計画が左の如く組まれました。

▲期日十二月~三月・朝陽学区〇子供の教育について〇蔬菜栽培について〇鶏と豚の飼育について〇伝染病予防

◆交進学区〇子供の教育〇ミシンの取扱方〇農村における料理

◆実住学区〇青年期男女の指導について〇国際問題〇農村婦人の教養〇農村における料理〇夜具の手入について

◆二州学区〇農村における料理〇子供の躾〇青少年の補導〇姑と嫁の上手なくらし方〇母としての教養〇青年期男女の指導法

◆川上学区〇公衆衛生と調理について、川上学区の項目は三月まで開校される。以上概略でありますが、詳細はその都度学区の運営委員会により構成回覧する予定であります。成人学級は誰でも自由に参加することの出来る勉強の場所であります

異動手續について

今回の合併と同時に、旧川上村には川上支所、南部地区には山田台支所が設置されて夫夫の管内配給事務を実施することになりましたが（山田台支所は十二月一日から実施の予定）これら本庁、支所管轄各区域相互間の異動は、管外転出として取扱いますから町内居住者で他の本庁、支所の管轄区域へ異動するときは、管外転出証明書の発給を受けて転出先所轄の本庁又は支所へ異動申告書と一括提出して下さい。

（経済係）

主食購入通帳の切替が了りました

主要食糧購入通帳は、毎年十一月に切替えることになつておりますが、この程その切替が完了し、新通帳る登録業者に交付しましたので、必要な方はそれぞれの業者からお受けとり下さい（経済係）

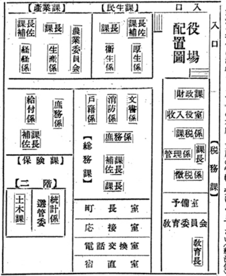

落花生問題について

来る十二月十二日成田市小学校講堂において才二回千葉県落花生生産者大会を開催することになつたので、生産者多数の御参加を願います。

昨年十二月八街町実住小学校に於いて才一回大会を開催いたしたことについては、未だ御記憶のことと存じますが、今回は観光地、門前町として又主要生産地であります旧遠山村、富里村、八街町等と交通に至便な成田市を開催地に選定したものであります。本大会の参集範囲は主要産地として五十町歩以上の落花生作付を有する県下三十一ケ市町村の長、農業協同組合長、農業委員会長及び生産農家代表（予定四五〇名）となつておりますが、生産者多数の御参加を願います。

大会は午前十時に始まり午後二時に終了の予定で理事長の経過報告。関係者、来賓の祝詞等の後①落花生の生産拡充方策②適正価格の維持対策等を協議、質疑応答、宣言の後、余興が行われることになつております。次に参考までに千葉県落花生問題協議会の規約（案）を記載してみますと次のとおりです。

千葉県落花生問題協議会規約（案）

才一条この会は落花生の主要生産地相互の連絡及び協調のもとに、適正価格の維持を図り、落花生栽培の安全を期することを目的とする。

才二条この会は、千葉県落花生問題協議会と称し事務所を県農政課内に置く。

才三条この会は才一条の目的を達成するため次の事業を行う。①内外における落花生の生産及び流通事情に即応した対策の樹立とその指導啓蒙②落花生の諸問題についての調査研究③行政庁に対する建議又は請願④その他目的達成に必要な事業

才四条この会は落花生の主要生産地に於て同じ目的のために結成せられた協議団体（以下協議団体と云う）の代表者等をもつて構成員とする。

才五条この会に理事及監事をき、前条の構成員をもつてこれにあてる。理事長は理事の互選とする

才六条役員の任期は二ケ年とする。但し再選を妨げない。補欠による役員の任期は前任者の残任期間とする。

才七条この会に関係する機関又は団体の代表者を顧問に委嘱することが出来る。

才八条事務局に幹事若干名をおき、理事長がこれを任免する。

才九条この会の会議は、理事長が随時これを招集し、才三条に掲げた事業を推進する。

才十条この会の経費は協議団体の負担金、補助金及び寄附金をもつてこれにあてる。

偖この外に八街町を中心として山武郡、印旛郡の生産市町村に依つて落花生適正価格期成同盟会なるものが組織されておりますが、実はこれが前記協議会の母体であり、現在もその中心をなしているのであります。即ち全国生産者県代表の五名の内四名迄を右同盟会加入町村から出しております。落花生は本町唯一の特産物であると共に農家の生命線であり、その価格維持と、増産とを計る為にはあらゆる努力を為さねばなりません。去る十一月二十三日に沖区分教場で行なはれました落花生増産共進会並びに病虫害防除試験の成績発表会に於ける、熱意ある研究と優れた成績に深い感銘を得ると同時に、此の種活動の普及化の必要性を痛感したものであります次に期成同盟会の活動に就いては二十七年一月の閣議に於ける「落花生輸入全面禁止」の決定に依り大体御了承の事と存じますが、これが経費として今日まで約五十万円を要しており、この間町より二ケ年間で十四万円、他に業者からの寄附、隣接町村負担金等に依りまかなつておりましたが、本年度は生産者の落花生作付に対し、反当約十円出して頂く事と致しました。これが運動が全農家の力に於いてまつべき性質であるが故にこの機にしたもので、この点御了承願えるものと存じております。現在全国落花生懇談会に於いては明年二月に於ける生産と需要の関係によつて中共物の輸入時期、数量等を決定する事になつており、輸入はまずないといつてよいと思いますが、若し入るとしても一俵九千円以上になるものと予想されるので、九千円以下になる事は考えられません。中間業者等の言葉に乗り安売をしない様皆さんに御願い致します。以上現在落花生に関する御報告を兼ね、今後の御協力を願うものであります。

県落花生問題協議会
理事　新津午三郎

犬はつないでおきましょう

今年になつてから佐倉保健所管内で放し飼いの犬にかみつかれた件数が六十件もあります。畜犬の飼主は必ずつないて置いてこの様な被害をなくしましょう（衛生係）